

「公益目的支出計画」実施完了について

当協会は、公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日に一般社団法人へ移行しました。

一般社団法人移行時の公益目的財産額は、公益目的事業の支出によって零とすることになっており、当法人は8ヶ年で零となる「公益目的支出計画」を内閣府に提出しました。

「公益目的支出計画」は、令和3年3月31日に計画通り8ヶ年にて完了しましたので、同年7月30日に内閣府あて「公益目的支出計画の完了確認請求書」を提出し、審査を受け、同年8月11日付で「公益目的支出計画の実施完了の確認書」を受領しました(添付ファイルご参照)。

これにより、一般社団法人移行に関する手続きはすべて完了しましたので、ご報告いたします。

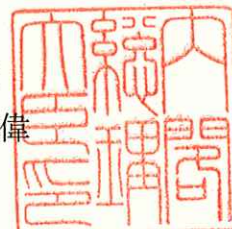
(以上)



府益担第819号
令和3年8月11日

一般社団法人日本砕石協会
代表者 西村 耕一 殿

内閣総理大臣
菅 義偉



公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から令和3年7月30日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第124条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日に完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日 令和3年3月31日